

盛地申 第9号 交番検査業務委託拡大に伴う業務執行体制の見直しについて

第3号 再編された検修グループの業務内容と、SL班を本庁舎出勤としたことと本施策との関連性を明らかにすること **パート②**

【会社】基本は交番検査・臨時修繕。他にSL班の社員はSL検査等の業務がある。また現在員数は安定的に業務できる人数を確保している。SL班が本庁舎出勤にした事は、今施策との関連性はない。検修グループがより柔軟な対応ができるように統合した。

〈組合〉この間もSLの検修・修繕には技術・技能が必要である事を議論してきた。旋盤を使って部品をつくるなど特殊な技術も必要である。その教育時間が確保されないのが課題である。

【会社】技術・技能が必要な認識はある。限られた要員で業務を行うためには必要な配置転換である。その中でSLの技術は補完できていると思っている。

〈組合〉盛岡駅サービス班の終了後は、SL班がその業務を中心的に行っていたが今後はどうするのか？

【会社】これまでもそうだが、盛岡車両センター総体で行ってもらう事になる。

〈組合〉運輸区職場や指令もSL班が本庁舎に移動によって、総体で行う事を知らない。周知徹底すること。

【会社】関係箇所には周知徹底する。

第4項 今回の施策で実施する一部業務委託されることで、JRとグループ会社相互の技術力を低下させない措置を講じると共に、教育体制の考え方を明らかにすること。

【会社】今までC番が行っていた交番前作業（給油、グリスアップ等）すべてを委託する事になる。交番検査を行う社員はA番・B番どちらも行えるのが理想だが、委託する業務内容は△（一人では作業できない）の知識で良いと思っている。

〈組合〉C番の業務内容ができる・わかるように経験できる体制が必要と考える。OJTなどを活用して行うべき。

【会社】教育については必要だと思っている。やり方については職場とすり合わせていく。

〈組合〉盛岡車両センターは交番検査の教育の場という位置づけは変わらないか？

【会社】盛岡車両センターに交番検査がある限り、その考えに変わりはない。